

2024年12月23日

阪神バス株式会社

一般路線バスの上限運賃変更認可申請について

阪神バス株式会社（本社：兵庫県尼崎市、社長：城島 和弘）は、本日、国土交通省近畿運輸局へ一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可申請を行いました。

詳細は以下のとおりです。

1 申請理由

弊社は、1997年1月の運賃改定（消費税率引上げに伴う改定を除く。）から約26年間、一般路線バスの運賃を変更することなく、お客様の利便性・満足度向上に努めるとともに、様々な経営効率化に取り組み、運賃水準を維持し続けていた中、昨年5月31日に上限運賃変更認可申請を行い、段階的に運賃改定を実施し、現在は実施運賃を上限額同等の240円に設定しています。

しかしながら、弊社路線バスを取り巻く環境は引き続き厳しさを増しており、旅客数は、少子高齢化やモータリゼーション等の影響に加え、生活様式の変化等で、減少傾向となっております。また、費用面におきましては、燃料価格や物価が大幅に高騰しているうえ、コロナ禍における設備投資抑制の反動を受け、車両や営業所設備等の更新や電気バスの導入に伴う投資の増大が見込まれます。更に、昨今、報道でも大きく取り上げられているように、深刻化する運転士不足問題への対応が喫緊の課題となっており、経営状況は非常に厳しいものとなっております。それに対し、後述のとおり、収支改善に努めておりますが、それでもなお厳しい経営状況が続くことが予想されます。

このような事業経営環境下においても、公共交通機関として安全で安定した輸送サービスを継続して提供すべく、再度の上限運賃改定とそれに伴う実施運賃改定による経営改善が必要であると判断したものです。

ご利用のお客様にはご理解賜りますようお願い申し上げます。

2 申請概要

(1) 申請内容

全線の上限運賃を310円へ変更。

(2) 上限運賃改定率

平均改定率：29.3%

(参考) 認可を受けた後、実施運賃を250円へ改定する届出を行う予定です。

(1) 実施運賃改定率

平均改定率：4.3%

(2) 運賃比較表（普通運賃）

	<改定>		
	現行		改定後
	240円区間 (均一制)	神戸特区 (特殊区間制)	250円区間 (均一制)
上限運賃	240円	—	310円
実施運賃	240円	230円	250円

※現行区間「神戸特区」は、新区間「250円区間」に統一となります。

(3) 運賃改定時期

2025年夏～秋頃

3 これまでの経営改善状況

弊社はこれまで、旅客需要に応じた運行ダイヤや路線再編等への取組みに加え、契約社員制度導入や阪神電気鉄道㈱からの分社化で、経営の効率化に努めてまいりました。

コロナ禍による旅客減少時には、車両使用期間の延長、投資の抑制、定期券売場の統合や諸経費の見直し等による費用節減を行い、自動車教習所の送迎を路線バスで代替するという収益性を高める施策、また、h a n i c a利用者へのプレゼントキャンペーンや沿線商業施設とタイアップした企画乗車券の販売等の利用促進施策にも取り組みました。

また、アフターコロナにおきましては、前述の段階的な運賃改定に加え、「阪急×阪神 リアル謎解きゲーム ナゾときっぷ2023」への参画、デジタル1日乗車券の発売や当該乗車券を活用した企画乗車券の販売、更には企画地域資源を活用したコラボ施策の実施等により、経営改善を図っております。

4 安全性向上の取組み

弊社は、輸送の安全確保が事業の骨幹であるとの認識に立ち、お客様に安全・安心な運行を提供しております。

ハード面では、安全確保のための環境整備として、ドライブレコーダーの新型機種への更新、デジタルタコグラフの導入等に加え、ドライバー異常時対応システム（EDSS）搭載車への順次更新、運転技能自動評価システム（Obje t）の導入等を行っております。

ソフト面では、年2回の「安全運転宣言の日」の設定や毎月2回の「基本運転の徹底運動」の実施により、乗務員の操業を確認するとともに、年4回の全乗務員を対象とした事故防止教育、階層別教育（新入社員教育及び同フォローアップ教育、空港・高速・貸切運転士の養成教育）、適性診断（ナスバネット）を用いた個人指導などを行い、事故防止に取り組んでおります。

従業員の健康管理においては、通常健康診断に加え、産業医による個別指導やS A Sの定期的な検査、50歳到達時の脳ドッグ付き人間ドックの実施、視力測定器の導入などを行っております。

5 サービス向上・環境面の取組み

弊社は、交通系ICカード全国相互利用サービスに参画するほか、ハウスIC乗車券「h a n i c a」（回数旅客運賃、定期旅客運賃）の導入と、それを用いた阪急バスとの相互利用により、面的なサービス向上に努めております。また、高齢者専用定期「グランドパス65・70」や免許返納割引制度も導入し、お客様がお得にバスをご利用いただけるサービスの拡充を図っております。

運行面では、バスロケーションシステムによるリアルタイムな運行情報提供や、ホームページの多言語表記化により、きめ細かい情報発信に努めております。

バス車両においては、引き続きノンステップバスの導入台数を増やしていくことで、バスを利用しやすい環境づくりに努めるとともに、環境負荷の少ない車両（電気バス等）の導入推進など、環境保全にも注力してまいります。

その他にも、小学校を訪問したバスふれあい教室の開催や、グループ資源・地域資源を活用した施策の実施、弊社バスグッズの新規作成など、弊社バスの利用促進を行ってまいりました。今後も、多くのお客様に弊社バスをご利用いただけるように、様々な利用促進施策に取り組んでまいります。

以 上